

## 第4章 エネルギーの効率的な活用の現状

### 1 富山県における省エネルギーの対策の状況と課題

#### 1. 1 富山県のエネルギー消費量の推移

○富山県のエネルギー消費量の推移は下図のとおりであり、2010年度の県全体のエネルギー消費量は約11万6千TJと、1990年度比（京都議定書目標達成計画の基準年度）で約7%減少している。部門別の内訳は、産業が約5万TJ（43%）、運輸が約3万3千TJ（29%）、民生家庭が約1万9千TJ（16%）、民生業務が約1万3千TJ（12%）となっている。

○2000年度以降の推移は、県全体では2001年度から2007年度まではほぼ横ばいで推移してきたが、2008年度以降は景気後退の影響により減少傾向となっている。

○部門別の推移は次のとおりとなっている。

- ・産業 : 2001年度以降、1990年度より低いレベルでほぼ横ばいで推移してきたが、2008年度以降は減少傾向となっている。
- ・運輸 : 2000年度以降、減少傾向となっている。
- ・民生家庭 : 2000年度以降はほぼ横ばいで推移している。
- ・民生業務 : 2000年度以降はほぼ横ばいで推移している。

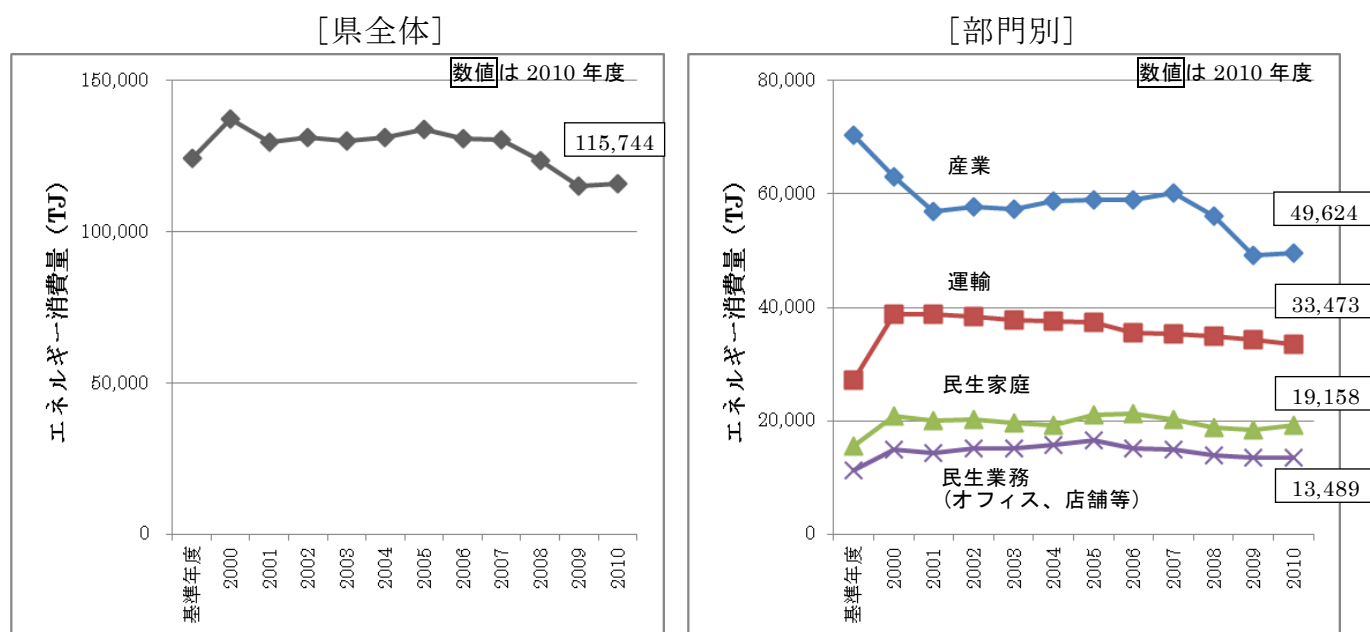


図 富山県のエネルギー消費量の推移

出典：「2010年度温室ガス排出量算定調査結果」

○また、「新・元気とやま創造計画」において県民参考指標としている、家庭の世帯当たりエネルギー消費量及び事業所ビルの延床面積当たりエネルギー消費量の推移は下図のとおりであり、2006年度以降、減少傾向を示している。

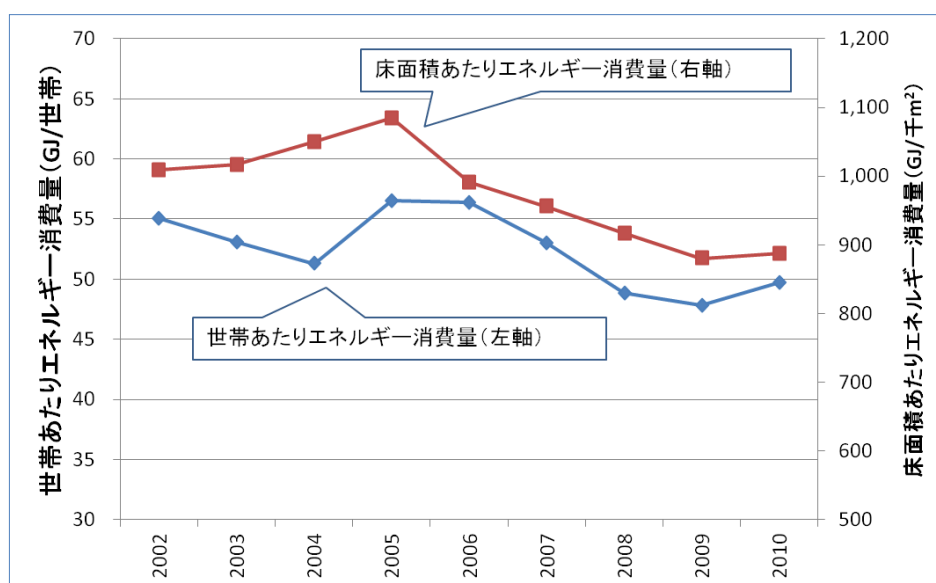


図 県民参考指標の推移

出典：「2010年度温室ガス排出量算定調査結果よりデータ加工」

## 1. 2 家庭の省エネルギー対策の取組み

ライフスタイルの転換や省エネルギー機器の導入など、日常生活における省エネルギーの取組みの定着を図るため、普及啓発や支援を実施している

○環境とやま県民会議（県民・事業者団体、報道機関、行政機関等 116 団体で構成）を中心に、県民総ぐるみのエコライフ・スタイルの推進

- ・とやまエコライフ・アクト 10 宣言、エコドライブ推進大運動、ノーマイカー運動の展開
- ・我が家のエコチャレンジコンテスト（23年度）、エコドライブ燃費コンテスト（24年度）の実施
- ・10歳の児童が家族とともに省エネルギー等の地球温暖化対策に取り組む「とやま環境チャレンジ10」の実施
- ・環境省と連携した「CO<sub>2</sub>削減／ライトダウンキャンペーン」の実施
- ・エコライフ・アクト大会（6月）、とやま環境フェア（10月）、地球温暖化防止県民大会（12月）の開催
- ・レシピコンテストや料理教室の開催など、省エネルギーにつながる「エコクッキング」の普及推進
- ・インターネット上で仮想の「節電所」を建設することを目標に、県民・事業者・行政が節電に取り組む「とやまメガ節電所プロジェクト」（24・25年度）の実施
- ・家電販売店やホームセンターとの連携による「とやま省エネ電球普及促進キャンペーン」（24年度）の実施



エコドライブステッカー

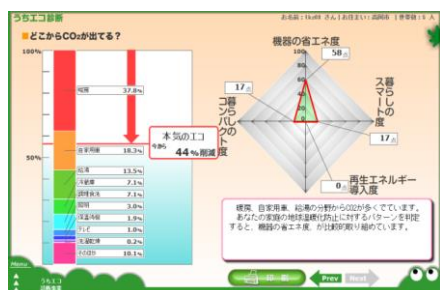


メガ節電所イメージ



○省エネルギー設備の導入や住宅の断熱化等、住宅の省エネルギー化の推進

- ・ 専門知識を有する診断員が家庭を訪問して、エネルギー等の使用状況を分析し、省エネルギー対策の提案を行う「うちエコ診断」の実施
- ・ 高効率給湯機、高効率照明（LED 照明等）、断熱窓等の家庭用省エネ設備の導入に対する補助  
 （家庭用省エネ設備普及促進モデル事業、22・23 年度）
- ・ 住宅の省エネ改修等に対する低利融資  
 （住みよい家づくり資金融資；融資利率：子育て世帯 1.7%、一般世帯 1.9%）
- ・ 住宅用太陽光発電システムの導入支援



うちエコ診断の診断画面



エコキュート、LED 照明

○省エネルギーの実践につながる環境教育・学習の実施

- ・ 各世代に応じた環境プログラムの提供  
 はじめてのエコライフ教室（幼児向け）  
 とやま環境チャレンジ10（小学4年生向け）  
 とやまスーパーエコ塾（中学生・高校生向け）
- ・ 環境月間、リサイクル月間等におけるポスターコンクールの実施
- ・ 子どもたちの自主的な環境学習を推進する「こどもエコクラブ」活動の普及・支援



とやま環境チャレンジ10

1. 3 事業所の省エネルギー対策の取組み

省エネルギー意識の向上や省エネルギー設備の導入など、事業活動における省エネルギーの取組みの定着を図るため、特にノウハウや資金が乏しい中小企業を対象に、普及啓発や支援を実施している。

○省エネルギーの意識向上や仕組みづくりの支援

- ・ (公財) とやま環境財団と連携して、事業者の相談窓口「地球温暖化防止・省エネサポートデスク」を運営
- ・ 中小企業向け環境マネジメントシステム「エコアクション21」の取得支援（多くの事業者が一斉にエコアクション21の認証登録を目指す「自治体イニシアティブ・プログラム」の実施）
- ・ 事業者向け省エネ手引きの作成（23年度）
- ・ 小規模事業者の省エネ啓発と省エネ診断の実施  
 （県商工会連合会への委託事業）



エコアクション21

- ・インターネット上で仮想の「節電所」を建設することを目標に、県民・事業者・行政が節電に取り組む「とやまメガ節電所プロジェクト」の実施（再掲）
- ・事業者向け節電・省エネ講習会の開催
- ・エコドライブ推進大運動の実施（再掲）

#### ○省エネルギー設備の導入支援

- ・高効率照明、省エネ型空調等の省エネ設備の導入に対する補助（中小企業省エネ設備導入推進モデル事業、22・23年度）
- ・省エネ設備の導入に対する低利融資（中小企業環境施設整備資金融資）  
利率：1.35%以内、融資限度額：3,000万円、償還期間：7年以内

### 1. 4 行政の省エネルギー対策の取組み

行政の事務事業に伴うエネルギー消費量を削減するため、省エネルギーの推進に率先して取り組んでいる。

#### ○県の率先行動

- ・事務事業に伴うCO<sub>2</sub>排出削減を図る「新県庁エコプラン」の推進
- ・昼休み休憩時間の変更、クールビズ期間の延長等「県庁節電アクション」の実施（H23～25、本庁の電力使用量をH22年度比10%削減）
- ・県有施設、警察施設、県立学校の省エネ改修
- ・県有施設の電力デマンドシステム導入に向けた基礎調査、モデル事業の実施
- ・電気自動車、低公害車等の環境対応車の導入

#### ○市町村施設の省エネルギー化の支援

- ・市町村施設の省エネ設備等の導入を支援（公共施設省エネ・グリーン化事業、21～23年度）

### 1. 5 省エネルギー対策の課題

[全般]

- 喫緊の課題である地球温暖化の防止を図るため、民生部門（家庭、事業所）を中心に、あらゆる分野における省エネルギーの一層の推進を図る必要がある。
- 生活の快適さや経済成長と両立する、持続可能な省エネルギー構造への転換を進める必要がある。

[家庭]

- 省エネルギー型のライフスタイルへの転換に向けて、県民の意識啓発を進める必要がある。
- 高効率給湯機等の省エネ型機器の導入、住宅の断熱化等を推進する必要がある。
- 省エネルギーの必要性やノウハウに加え、省エネルギーによる経済的なメリットについても適切な情報提供を行う必要がある。

[事業所]

- 省エネルギー型の事業活動への転換に向けて、経営層や従業員の省エネルギー意識の高揚を図る必要がある。
- 産業分野では、多種多様な生産プロセスや機器があり、事業所に応じた適切な省エネルギー対策を講じる必要がある。
- 省エネルギーを進める上で、エネルギー管理の基礎となる体制（環境マネジメントシステム）の整備を進める必要がある。
- 省エネルギーのための設備投資が積極的に行われるよう、支援制度の充実を図る必要がある。
- 省エネルギーのノウハウや支援制度等の情報提供を充実させる必要がある。

[行政]

- 職員の省エネルギー意識の高揚を図る必要がある。
- 財政状況が厳しい中でも、地球温暖化防止や省エネルギーを考慮した施設の整備、機器の更新等を進める必要がある。
- 地域の省エネルギーを推進する立場として、省エネルギーに関する情報を県民、事業者適切に提供する必要がある。